

令和6年小布施町議会6月会議会議録

議事日程(第3号)

令和6年6月7日(金)午前10時開議

開議

議事日程の報告

諸般の報告

日程第1 行政事務一般に関する質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	田中助一君	2番	村中容君
3番	山崎博雄君	4番	小倉繭君
5番	久保田守彦君	6番	竹内淳子君
7番	関良幸君	8番	寺島弘樹君
9番	中村雅代君	10番	福島浩洋君
11番	小林一広君	12番	小淵晃君
13番	関悦子君	14番	小西和実君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	桜井昌季君	副町長	田中洋友君
教育長	山崎茂君	総務課長	須山和幸君
企画財政課長	大宮透君	健康福祉課長	原茂君
住民税務課長	宮川伸幸君	産業振興課長	宮崎貴司君
建設水道課長	芋川享正君	子ども課長	益満崇博君

生涯学習課長 藤 沢 憲 一 君 監 査 委 員 持 田 宏 君

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 利 一 書 記 草 間 愉佳子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（小西和実君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（小西和実君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（小西和実君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

12番議員、小淵 晃君から、都合により遅刻する旨の届出がありましたので、報告いたします。

◎行政事務一般に関する質問

○議長（小西和実君） 日程第1、行政事務一般に関する質問を行います。

本日の日程は、昨日の継続であります。昨日に引き続き、順次質問を許可します。

◇ 関 良 幸 君

○議長（小西和実君） 最初に、7番、関 良幸議員。

〔7番 関 良幸君登壇〕

○7番（関 良幸君） おはようございます。

それでは、千曲川堤防強化工事の完了はということで質問させていただきます。

これについては、6月会議初日の町長の挨拶でも触れられている部分がありましたが、改めて幾つか質問させていただきます。

千曲川堤防強化工事は、令和元年台風19号災害の反省と教訓から策定された信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの一環として計画され、平均約1メートルのかさ上げとともに、河川側斜面にコンクリートブロックを設置し、その上に盛土し、表面に芝を張るというもので、令和3年7月の地権者説明会、住民説明会を経て、令和5年出水期の工事完了を目指して始まりました。

しかし、土地買収交渉の難航などもあり、工事は大幅に遅れ、特に右岸堤防の篠井川排水機場までの1.5キロメートルはほぼ未着工だったため、昨年6月会議で一般質問させていただきましたが、そのときの答弁では、右岸堤防の篠井川排水機場までの1.5キロメートルは令和6年出水期までに完了予定とのことでした。しかし、この区間の工事は現在、コンクリートブロックが未設置のところもあり、果たして昨年6月の答弁のように工事が完了するのか懸念されるところです。

そこで、幾つか伺います。

1番、堤防強化工事は、昨年6月の答弁のとおり、本年の出水期までに完了するのでしょうか。また、そもそも出水期とは、梅雨の時期なのか、秋口の台風シーズンのことなのか、いつの時期を指すのでしょうか。

2番、工事完了とは、堤防強化のほか、管理道路の舗装化までを含むのでしょうか。

3番、堤防を上り下りする道路、坂路と呼ぶそうですが、この道路は大島から小布施橋までに4か所、小布施橋から篠井川排水機場までに4か所あり、小布施橋直近の道路はともかく、堤防東側と堤防西側坂路が同じ場所になく、連結していない小布施橋以南の2か所と小布施橋以北の3か所は、農作業用軽トラックでは二、三回ハンドルを切り返さないと通行できません。地元住民からは、非常に危険で、何とかしてほしいと多くの声が寄せられています。

桜堤側に盛土して、軽トラックが大きく旋回できるスペースを設けるなどして、安全を確保することはできないでしょうか。

また、坂路自体も、以前と比べると狭くなったように思われ、軽トラックはともかく、樹

木の伐根等でバックホー等を運搬する場合、2トン、4トントラックなどの通行が果たして可能なのか、疑問視する声もあります。道路幅は以前と同じなのでしょうか。

4番、最北の坂路は押羽入口のボックスカルバート近くにありますが、この地点から篠井川排水機場までは約2キロメートルあります。現在、堤防強化工事中の場所に坂路を造る予定はあるのでしょうか。

5番、工事のために借地された10メートル幅の部分については、昨年6月の答弁では、大島から押羽地籍の水制跡地付近の工事完了区間は、昨年8月末には返還予定とのことでしたが、いまだ返還されていないようです。返還はいつになるのでしょうか。

○議長（小西和実君） 芋川建設水道課長。

〔建設水道課長 芋川享正君登壇〕

○建設水道課長（芋川享正君） おはようございます。

関議員の千曲川堤防強化工事の完了はの5つのご質問にお答えいたします。

今回の回答に当たっては、堤防強化工事を発注している千曲川河川事務所に内容を確認いたしました。

1点目の令和6年度の出水期は梅雨の時期なのか、秋口の台風シーズンなのかというご質問なんですけど、この時期につきましては、梅雨の時期との回答であります。

本日現在、右岸堤防の篠井川排水機場までの1.5キロメートルは完成していません。しかし、要の堤防補強部分のコンクリートブロック工事については終了しておりますので、梅雨時期に増水があっても計画どおりの強度は保てるということであります。

2点目の工事完了とは、堤防強化のほか、管理用道路の舗装化までを含むのかにつきましては、実際に全ての工事は完了していません。用地買収、地元交渉で工事が遅れたことで、ご迷惑をおかけしておりますが、堤防強化部分は梅雨時期までには完成・完了したと考えております。

管理用道路の舗装化は附帯工事でありますので、覆土工事が終わり次第、未完成部分の小布施橋から篠井川排水機場までの舗装工事を行うとの回答でありましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

3点目の堤防から川側に下りる道路、いわゆる坂路が、以前と比べると狭くなって危険と思われることについては、坂路の幅については既存の幅を確保しているという回答でありました。

なお、坂路を利用するに当たって、何度も切り返ししなければならず、危険である状況

につきましては、工事完成後に状況を確認した上、堤防の天端に回転広場等を今後国に要望して、協議・調整していきたいと考えております。

4点目の既存にない坂路の増設の予定はあるかとの質問ですが、増設予定はないとの回答であります。この工事で新規で建設される舗装した管理用道路を使用していただきたいということでありました。

5点目の工事のために借地された10メートルの部分については、昨年の答弁で、大島から押羽地籍までの間の間は、昨年の8月までに返還予定のことという答弁であったんですが、いまだ返却されていないということでございます。

この質問であります。管理用道路の舗装工事が終了した大島から小布施橋下の河川公園までは、既に借地は返却となっております。残りの未完成部分の小布施橋から篠井川の排水機場までは、管理用道路の舗装工事が終わり次第、年内には返却を行うとの予定であるということですので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

要望してきました堤防強化工事、堤防の強化と約1メートルのかさ上げにつきましては、令和6年には終了となります。町では今後、千曲川の洪水位の低下のため、立ヶ花の狭窄部から小布施地籍内の河道掘削を国に重点要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小西和実君） 関 良幸議員。

○7番（関 良幸君） 私の一般質問の通告した5月20日時点では、現地で確認したんですが、コンクリートブロックの未設置箇所はまだ当時ありました。それから拍車をかけて、工事が進んで、ブロックの設置は完了したんじゃないかと思えます。

堤防強化ということでは、昨年の答弁どおり、本年の出水期に間に合ったことは、千曲川河川事務所及び建設や土木会社の皆さんのご努力に敬意を表したいというふうに思います。

ただ、一般的に工事完了という意味を考えたときには、管理用道路の舗装化をもって完了と考えるのが普通だと思います。昨年の答弁でも、出水期までにコンクリートブロックの設置までは終えるということではありませんでしたので、全て納得というわけにはいきませんが、理解したいというふうに思います。

しかし、坂路については、しっかりと考え対応していただきたいと思えます。道路幅については、以前と同じ幅ということであれば、今さら30センチ、50センチ盛土して道路幅を広げるといことは、出来ることはありませんが、桜堤側に旋回スペースを設けることは技術的に可能です。

課長の答弁では、全ての工事完了後に要望していきたいということでしたが、ここは担当の建設水道課長だけでなく、ぜひ町長にも現場を見て、その危険性を感じていただいて、町長も同席して、強力なネゴシエーターとして河川事務所に要望していただきたいと考えますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（小西和実君） 桜井町長。

○町長（桜井昌季君） ご意見ありがとうございます。

河川事務所とは定期的に情報交換を行っておりますので、その中で、また回転広場等、強く要望してまいります。ありがとうございます。

○議長（小西和実君） 関 良幸議員。

○7番（関 良幸君） ぜひお願いしたいというふうに思います。

私は、この堤防強化工事については、過去何回も質問させていただきました。これが最後になると思いますが。

国がやる工事なので、やむを得ないことではありますが、前任の課長もそうでしたが、今までは河川事務所で聞いたことを伝えるだけの答弁というふうに感じていました。いかに国の仕事とはいえ、町としてどう対応するかが大切なことではないかというふうに思います。担当課として、常にとは言いませんが、適宜工事の現況を確認し、把握し、住民の声に耳を傾け、場合によっては事務所に要望していくことが必要だと思います。

今回は、工事完了後に、今町長もありましたが、強く要望していきたいという答弁がありましたので、非常に頼もしく思いました。今後もそういう姿勢で臨んでいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（小西和実君） 芋川建設水道課長。

○建設水道課長（芋川享正君） 今、関議員のほうから言われたことにつきましてですが、堤防強化工事ということで、堤防強化部分、また、かさ上げ部分で約1メートル上がっております。特に坂路につきましては、1メートル上がったことによって、延長も延びております。幅については、現状の既存のままを確保しているということですが、やはり延長が増えたということで危険度は増したと思います。

工事完了後、状況を見まして、安全確保のため、国に要望していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（小西和実君） 以上で、関 良幸議員の質問を終結いたします。

◇ 中 村 雅 代 君

○議長（小西和実君） 続いて、9番、中村雅代議員。

〔9番 中村雅代君登壇〕

○9番（中村雅代君） おはようございます。

通告に従いまして、1項目について質問させていただきます。

小布施分署建て替えに伴い、さらなる住民の安心・安全の暮らしの確立を。

住民の生命・財産を守ることを第一の使命と考え、常に研修・訓練等に当たり、日々消防・救急業務に従事されていますこと、さらに、新年早々の能登半島地震災害復旧にご尽力いただき、分署長をはじめ多くの消防職員、関係の皆様にご敬意と感謝を申し上げます。

さて、本題ですが、小布施分署の老朽化、また消防需要に対応するため、車両・設備等を増やし、狭隘化が著しい状況となっております。建て替えが決定され、本当にうれしく思います。

建て替えについては、消防署として、職員の訓練施設や仮眠室の充実はもとより、昨今の異常気象等による災害対応、行政機能の重要性や住民の防災意識を高揚させるような体験施設、また、消防活動拠点機能の強化が重要ではないかと思っております。

救急高度化に係る救急救命士制度や高規格救急車の導入、今年から始まりました通信指令業務の共同運用など、消防事務の高度化、消防力の強化が必要とされています。また、大規模災害発生時の、今回もそうですが、国の広域応援制度であります緊急消防援助隊の発足とか、感染拡大や新たな感染症に対応できる体制整備を訴え続けていかなければなりません。

そうした中、消防職場を取り巻く情勢では、申し上げましたとおり、新型コロナの感染拡大や大規模な自然災害等、危機的な事態が次々と発生している状況下で、住民生活を支える立場である地方公務員や消防職員に求められる役割は、これまで以上に重要なものとなっております。

しかし、この間、地方公務員数は大きく減少し、災害時の即時対応などの難しさが明らかになってきています。職員が安心して働けるよう職場環境改善のための、今回は分署の仮眠室の個室化や女性消防吏員の採用など、国の制度改正や社会情勢の変化、複雑・多様化する災害や救急事案に的確に対応するため、施設の充実は言うまでもありません。

須坂市消防本部は、市北部地域の救急搬送に対して、小布施分署からの救急の出動を実施

しています。ご存じのとおり、さらに須坂長野東インターチェンジ周辺地区開発に伴いまして、観光集客施設、物流関連作業施設、ものづくり産業施設など、造成工事や建築着工が進められておりまして、2025年秋には開業となります。

今後、開発計画などによって工事作業関連の労働者の転入が増加したり、開業後は、買物客による救急搬送の需要増も考えられます。須坂市への救急搬送業務が増加し、小布施町内での搬送体制の維持が難しくなるのではないかと懸念されます。また、施設の開業以降はインターチェンジの渋滞も予測され、分署の職員にとって、地理、交通事情、近隣医療機関への搬送など課題があります。

そこで、見解を伺います。

1点目、小布施分署建て替えに当たり、建設用地、建設費用や具体的なスケジュール、また、どのような施設をお考えかお聞かせください。

2点目、建て替えの事業主体は、須坂市消防本部となるようですが、須高広域消防小布施分署として、検討会などにどのように関わっていかれるのでしょうか。

3点目、インターの開発に伴う救急搬送ばかりではなく、新型コロナや猛暑に伴う熱中症により、救急要請は増加の一途をたどっており、今後の救急搬送体制の充実に向け、プラスアルファ要員の配置など、体制整備のお考えはありますか。

4点目、女性消防吏員の活躍推進に関して、昭和44年ですかね、初めて女性消防吏員の採用が始まりました。平成6年には女性労働基準規則の一部が改正されまして、消防分野における深夜業の規制が解除されました。これにより、女性消防吏員も24時間体制で消防業務に従事できるようになり、救急隊員等、女性が活躍する場が増えていきます。

女性の力を最大限に活用して活性化を推進するため、環境整備が重要課題となりますが、分署建て替え時に、これから念願の女性消防職員の配置も実施されるかと思いますが、関係職員の要望や意見の把握など、協議の場は予定されていますか。

以上です。

○議長（小西和実君） 須山総務課長。

〔総務課長 須山和幸君登壇〕

○総務課長（須山和幸君） おはようございます。

それでは、中村議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の小布施分署建て替えに当たり、建設用地建て替え費用や具体的なスケジュール、また、どのような施設をお考えかというご質問でございますが、小布施分署につま

しては、ご存じのように昭和53年に建築され、建築後46年が経過しており、老朽化等により災害時の活動拠点としての機能維持が難しいため、新たな施設につきましては、用地や費用を踏まえる中で、住民の皆さんが安全・安心に暮らせるまちづくりの実現に向け、大規模災害に備えた消防機能の強化を図るとともに、安定した消防行政の運営を目的とした施設としてまいります。

また、職員が安心して働けるために、仮眠室の完全個室化、女性消防職員のための施設整備、仮眠室やシャワー室、トイレなどの機能をユニットとしてまとめ、女性専用スペースを確保するなど、職場環境の改善を実施し、多様化する災害や救急事案に的確に対応するための施設としてまいります。

建物概要につきましては、3階建てで、3階には住民の皆さんも使用できる多目的会議室や研修室、また、消防団の本部機能のスペースを設けてまいります。現在、公用車や分署職員の駐車場として使用している役場西側駐車場を地権者より購入させていただき、建設用地としてまいります。

現時点での事業費につきましては、土地購入費約3,700万円、基本設計業務委託料約1,700万円、実施設計業務委託料約3,600万円、建設工事費約5億円、管理業務委託料約1,500万円を予定しておりますが、今後の設計業務等の中で変わってまいりますので、ご承知いただければと思います。

財源につきましては、国の財政支援措置である緊急防災・減災事業債、緊防債を活用し、町の財政負担の軽減を図ってまいります。

スケジュールにつきましては、基本設計に係る補正予算を6月会議に上程させていただいておりますが、基本設計及び実施設計を本年度中に実施し、この実施設計に係る補正予算につきましても、本年度の議会の中で上程させていただく予定でございます。令和7年度に建設工事に着手し、令和8年度の竣工を目指してまいります。

質問事項2の建て替えの事業主体は須坂市消防本部が主体となるようですが、小布施分署としてどのように関わるのか。また、4項目めの関係職員の要望、意見の把握など、協議の場は予定されていますかというご質問にお答えいたします。

設計や工事に係る入札・契約行為につきましては、須坂市に担っていただくわけですが、小布施分署の建設事業を進めていくに当たり、総合的な見地から、消防庁舎建設の設計内容を審議するため、5月14日に須坂市消防本部須坂市消防署小布施分署庁舎建設検討委員会が設置されました。所掌事項として、消防庁舎建設の設計に係る事項、消防庁舎に必要な機能

及び設備に関する事項、その他消防庁舎の建設等に関することについて、消防長以下、消防本部職員6名と、小布施町の総務課長及び高山村総務課長も委員となり、須高広域消防全体の枠組みの中で検討及び協議を行ってまいります。

委員会の所掌事務を補佐するため、専門部会を置くことができるとしており、現場職員の意見を反映させるため、小布施分署職員2名、高山分署職員2名、また女性職員2名も選任されており、女性職員の要望や意見も反映させた具体的な検討をしております。

3点目のインターの開発に伴う救急搬送ばかりではなく、新型コロナや猛暑に伴う熱中症により、救急要請は増加の一途をたどっており、今後の救急搬送の体制の充実についてというご質問ですが、救急搬送体制の整備については、現在、須坂市消防本部では5台、須坂市3台、小布施町1台、高山村1台の救急車を配備しております。

インター周辺開発に伴う救急需要の増加に対しましては、相当規模の集客を見込んだ場合であっても、救急車の人口基準は満たす状況と考えております。その上で、今後の救急需要の増加を適切に見極めながら、救急車の増大を含め、充実・強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（小西和実君） 中村雅代議員。

○9番（中村雅代君） ただいまは答弁いただきまして、私の疑問に少し明るくなったと思います。

ただちょっと、3点ほど再質問させていただきたいと思います。

建物とか建設用地など、また費用などのご説明がありましたけれども、ちょっとスケジュールに関しては、随分大まかな工程ではないかと思ひまして、もう少し具体的なものって進んでいるのか。せめて今年度の設計と、実施設計を行うということなんですけれども、補正でのそういう議決を必要とするというご説明ありましたけれども、少し建設に当たっては、地質、地盤強化ですかね、そういうものも必要となってくる場合もありますし、やっぱり防災拠点として、今のものでは駄目だということですので、今後そういうものがちゃんと成り立っていくには、建物の強化、強度とか靱性とか、そういう十分機能できるような設計と施工が重要となってくると思ひますので、もう少し具体的にお願いしたいと思ひます。ちょっと令和8年の竣工予定というのが、本当に間に合うのかなというような思ひですので、その点分かりましたら、もう少しお願いします。

また、緊急防災、緊防災ですね。それを活用するという事なんですけれども、もう少し詳しく教えてください。何年までの時限措置があるのか、そういうこともお願いします。

あと、3階建てということで、会議とか研修とか、そういうことも考えられておりますけれども、具体的には消防団とか自主防災の、昨日も自治会連合会の方から、そういう防災に関しての心配事など伺ったんですけれども、そういう自主防災の方々も使用できるのか、利用できるのか、そういうことは考えておられるのかお聞きします。

あと、大規模災害に備えるとなると、やはり毎回、持続可能なそういう設備というか、自家発電装置とか、それからそういうものに関しては、太陽光発電とか、そういう再生可能エネルギーの必要というのでも考えておられるのか。今の段階では難しいかもしれませんがけれども、その点のスペースの関係になってきますので、お願いします。

それから、2点目は、建設検討委員会の開催ということで、分署の方々が参加して、また須山総務課長も参加ということで、安心いたしました。その頻度というか開催の予定は、大体どのぐらいになっているのか、分かる範囲でいいですので、お願いしたいと思います。

事業主体は本部ということで、今回お話があったんですけれども、やはり小布施町分署の建設なので、町が主体的に進めていただきたいんですよね。そういう面では、ぜひ意見を、現場の声を反映したり、町民のそういう思いとか要望などを反映していただきたい、それが一番だと思いますので、その点、よろしくお願いします。

あと、3番目の救急隊の増隊とか強化、人員配置についてなんですけれども、救急車は5台ということで、今からどんなに、これから需要が増えたといっても5台、それで十分なのかなという現場の声を反映しての対応だと思いますので、それはいいんですけれども、やはり救急車の出動回数というものに対しての人員ですよね。やっぱり休息も取っていただかないと、すぐに帰ってというわけにもいきませんので、そこら辺が、分署から須坂市の北部に出動するようになってからは、地域協議会の中でも私も参加させていただいたんですけれども、町長も参加されました。それで、出動数がかなり増えていて、その点について質問させていただいたんですよね。かなりこのところ、そういうものが増えていきます。

そうすると、やっぱり現在でも職員数ぎりぎりなので、回していくのが本当に大変で、私もこの調査で、分署へ行って伺ったんですけれども、その間にも救急要請が来ていて、ああ来たなど、こんなふうに共同通信、こうなってきたんだなんていうのを指令、確認できたんですけれども、しばらくしたら、行こうと思っていた医療機関が断られてしまったのでということで、断られちゃったのかというような声が出たりして、そういう現場の様子を見させていただきましたので、ちょっと課長の見解と現場には、そごがあるのではないかなというふうに感じました。

消防職員で、新規採用しても直ちに業務に対応できるかといったら、そうではないですよ。何か月から何年か訓練のところに行きますし、やっぱり需要を今回、見極めてからというのでは遅いと思うので、新規採用、本署に対してでいいですので、もう少し声を上げていただきたいかなというのは思います。やっぱり複雑になってきていますので、消防活動に従事する職員の方は、日頃から専門的な知識とか技術とか、そういうものを訓練して、後輩たちに伝えていかなきゃいけないという思いで必死ですので、やっぱり人的資源が住民への救急の、そういうサービスに直結するものであると思っていますので、実際は町民にとってどうなんだということになると思いますので、その点、再度お願いいたします。

○議長（小西和実君） 須山総務課長。

○総務課長（須山和幸君） それでは、中村議員の何点かの質問にお答えいたします。

まず、1点目のスケジュール、もう少し具体的なものをお示しできないかということですが、先ほど話に出ましたが、ボーリング調査につきましては、一応、基本設計等を受けまして、できる限り今年度の実施をしたいと思っています。これも先ほど、実施設計等、今年度の議会で補正予算、また上程させていただくという予定を話させていただきましたが、その中で基本設計等を踏まえながら、そのタイミングで、ボーリング調査も本年度中に実施できればと思っています。

あと、施設の関係、防災拠点となるので、強度というお話かと思いますが、これにつきましては、ちょっとまだ、鉄骨にするのか鉄筋にするのかといったことについては、これからの設計の中で話が出てくると思っていますので、現時点ではどうするかということは、お答え申しかねると思っています。

あと、緊防災、もう少し詳しく内容をということでございますが、緊防災につきましては、一応現時点では、令和7年度で終了となってございます。

この緊防災については、ほかの起債もそうですが、どうしても対象経費と対象外経費というものがございます。その中で、これから造る小布施分署につきましても、当然、対象外経費というものは出てくるわけですが、対象経費につきましては、当然それは起債として申請をしてまいりたいと思っています。

対象経費につきましては100%の充当がありまして、事業費補正になります。元利償還金の70%が交付税で措置されることになっておりますので、実質は3割の負担と、対象経費については3割負担ということをお願いできればと思っています。

あと、施設の自主防災会等も利用できる施設、自主防災会等も利用できるよというお

話でございますが、先ほどの答弁でも申し上げましたが、一応住民の皆さんがどなたでも利用できるような感じで、多目的会議室ですとか研修室については、そういった一般住民の方も大いに使っていただいて、防災意識の高揚を図っていただければと思っておるところであります。

あと、建設検討委員会の頻度につきましては、現時点では今、どのぐらいの頻度でやるか決まってくるにはおきませんが、それでも結構、日程的にかなりタイトなスケジュールで、今後建設が、建て替えが始まってまいりますので、こちらといたしましても、なるべく多く開催していただいて、こちらからも要望もあるんですけども、開催いたしまして、建設の期間に間に合うように、また、十分町としての意見も、先ほどございましたが、当然小布施分署、町が主体となって建てていくわけですので、いろいろ住民の皆さんの声もお聞きしながら、町としてのこういった防災のビジョンというものを明確にお示ししながら、建て替えのほうは進めてまいりたいと思っております。

あと、救急車に対する、出動に対する人員ということでございますが、先ほど北部地域消防の話もあったわけですが、令和5年4月から北部8町への出動も始まっているわけですが、現時点では消防署のほうからは、人員に対しては大きな話といたしますが、当然、先ほど答弁申しましたが、今後の情勢を見てということになってまいろうかと思っておりますけれども、今後町としましても、要望できるものにつきましては、人員等の増員については努めさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（小西和実君） 中村雅代議員。

○9番（中村雅代君） 1点だけ、人員配置についてですが、消防本部というか、なかなか労働者としての、こういう消防協議会、消協と呼んでいますけれども、その消防協の中では、やはり現在は、本当にぎりぎりかつかつのそういう人員配置なので、そこら辺は分署になると人数が少なくなりますので、そこを回していくというのだけでも、かなり厳しい状況だと伺っております。

やっぱりそこに、平常時ですらそういう体制を整えておく必要があるところに、今は大規模災害など、そういうことが起きてしまったら、やっぱり市民の生命と財産を守ることが一番基本ですので、最小限に被害を食い止めてくれるという、そういう責務というか使命を負っているのではないかなと思います。

昨日の、またこの後、久保田議員のほうから、自治会のそういう課題出ますけれども、自

治会連合会の中で、ある方は水につかったという、そういう経験があるので、自治会長になってから、雨が降るたびに、松川だとか千曲川とか、本当に大丈夫だろうかとお考えになるんだそうです。本当にそれを伺って、そういう本当に危機感があるんだなというのを教えていただきました。

そうすると、やっぱり頼りになるのは消防団、また消防署員ということになりますので、とりわけその消防職員が、日々の状態から疲弊してしまうのは、やっぱり避けなければいけませんので、安全面とかそういう交代要員など、そういうものが、余裕があるとは言いませんけれども、そこら辺をちゃんと計画的に整備していく必要ってあると思いますので、その点、再度、もう少し強く言っていただけるのかどうかお伺いします。

○議長（小西和実君） 須山総務課長。

○総務課長（須山和幸君） 今ご質問で、職員の人的な、要は支援というようなお話かと思っておるわけですが、一応、須坂市消防本部につきましては、中村議員ご存じのように、定数が前回93のものが今120人に、職員数が増員と、条例上は120人ということになってございます。

そのような中で、今後、女性職員につきましても、ちょっと話ずれますが、今までの職員よりも、今3人ですか、なるようですが、今後増やすということもお伺いしております。そのような中で、120人ということになりますので、今お話ありましたが、町としましても消防署のほうへ、そういった職員の現状をお聞きしながら、本部のほうへは要望できるものは要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小西和実君） 中村雅代議員。

○9番（中村雅代君） お願いします。最後です。

その定数なんですけれども、かなり増えたぞというような思いではなく、定年延長もありますので、役職定年などは、須坂市の場合、本署はオリエしておりますので、分署もそうだと思うんですけれども、やはり高齢、そういう再任用ということで、高齢になっても就職していくということでは、すごくいいことなんですけれども、そういう過酷な職場におきましては、高齢になっていくほど、かなりきついというような声も聞いておりますので、その辺も定数に再任用は入っていますので、ぜひ新規採用を前倒しで計画ということを、分署としても声を大にして言っていただきたいと、また念を押して、もう一度お願いします。

○議長（小西和実君） 須山総務課長。

○総務課長（須山和幸君） 今、新規採用の前倒しというお話がありましたが、また広域消防の関係、会議等、町長も出ているものもございますので、そういう中でも、また十分意見等、申し上げてまいりたいと思っております。

○議長（小西和実君） 以上で、中村雅代議員の質問を終結いたします。

◇ 久保田 守 彦 君

○議長（小西和実君） 続いて、5番、久保田守彦議員。

〔5番 久保田守彦君登壇〕

○5番（久保田守彦君） おはようございます。

通告に基づきまして、地域コミュニティの重要性についてお尋ねを申し上げます。

昨今、当町は消滅危惧自治体から脱却したとの報道がされました。あくまでも統計に基づくものであり、手放しで喜ぶこととは思えませんが、明るいニュースであることは確かだと思います。

大きな要因の一つとして、近年、移住者が増加していることが挙げられると思われます。これにより、人口の増加とともに、地域社会には新たな文化や価値観が導入される一方で、地域の伝統や地元住民との間に溝が生じることがあります。当町のような小さな自治体は、地域の結束力が肝要であり、そのような状態に陥ることは、災害時も含めて考えなければいけない、避けなければいけないことであると思えます。

この状況に対応するため、地元住民と移住者の暮らし方の差異に焦点を当て、コミュニティの一体感を強化するための取組が必要と考えられます。相互にこの違いを理解し受け入れることで、より豊かなコミュニティを築くことは、町の活性化につながると思えます。

実際、恐らく私の職業柄もあるのかと思いますが、大きな規模で住宅開発された自治会の長は、新たに移住された方々と、どのようにコミュニケーションを図るかを模索して、私のところにご相談に来られる方もおられます。また逆に、移住された方の中でも、当町がどのような町柄なのか、ご自身が所属する自治会の様子を知り、早く溶け込みたいと考えている若いご夫婦も訪ねてこられることもございます。

この際、町の文化とか歴史に関する資料とか、そういったものをお渡しすると、大変喜ばれます。自治体自身が地域のつながりを注視し、問題意識を持っているとの姿勢を示す必要

があると私は思います。

そこで、移住者と地元住民の暮らし方の差異による溝を埋めるための具体的なアプローチについて、町としてどのようにお考えになっているのか、お尋ね申し上げます。

移住者と地元住民の間に生じる文化や価値観の違いが、コミュニティ内でのつながりや共同体感に、どのような影響を与えるとお考えになっていらっしゃるでしょうか。

移住者と地元住民の間で理解を深めるために、どのようなコミュニケーションや交流の場を提供するべきだとお考えになりますか。

移住者が地域社会に参加するための障壁は、一体何なのかとお考えになられますか。それらを克服するためには、どのような支援や施策が必要だと思われませんか。

当町には現在、町の様子や歴史を簡素に分かりやすくまとめた「ふるさと小布施」、副読本ですね、と題される、教育委員会編集の副読本が発行されております。また、いにしへの庶民の生活の、町の庶民の方々の生活の息遣いや当時の町の様子がうかがえる「小布施百話」という書籍も発行されております。

これらをコミュニケーションツールとして活用し、移住された方々に、数年前までに遡って自治会長を通して配布して、当町の文化や歴史への理解を深めていただくお考えはございませんか。

以上です。お願いします。

○議長（小西和実君） 桜井町長。

〔町長 桜井昌季君登壇〕

○町長（桜井昌季君） おはようございます。

久保田議員のご質問にお答えいたしますが、この答弁の中で、久保田議員のご質問に倣いまして、長く小布施町に住んでいらっしゃる方々を地元住民、新たに町に移り住んでこられた方々を移住者と呼びまして答弁させていただきますが、よろしく願いいたします。

議員ご指摘のとおり、地元住民と移住者の間には、生活習慣、地域における様々な役割、文化的な行事に対する考え方の違いなど、様々な違いがあるということを思っております。文化や価値観の違う者同士が互いに尊重し合い、コミュニケーションを図ることができれば、移住者が持ち込む新しい価値観が地域コミュニティに前向きな変化や新たなつながりを育むこともあるかと思っております。そうして小布施町が発展してきたという歴史もございます。

逆に、違いばかりが強調・意識をされることで、分断につながるということもあり得ると思っております。ただしこれは、地元住民と移住者という関係だけでなく、それは人間と人間、地

元住民同士でも十分起き得ることでもあります。様々な価値観のある住民同士が、定期的な共同作業、イベントでの交流を通じまして、常に相互理解を育む機会がつけられることが重要だというふうに思っております。

特に移住者にとって、移住当初、地域コミュニティに溶け込めるか不安も大きく、地域住民にとっての常識、また慣習も分からない状況にあることから、先ほどご指摘ありましたけれども、できるだけ早期にこういった不安を取り除けるよう、地域コミュニティ側から丁寧な説明機会を提供することが、移住者が地域に溶け込む上で重要な要素になると思っております。

また、移住した後も、町民運動会などをはじめとします分館事業などの機会を通じて、地域とのつながりを育む機会に積極的に参加をしてもらうことも、地域住民同士の人となりを感じたり、新たなつながりづくりのきっかけになっていくものと考えております。

質問の移住者が地域社会に参加するための障壁は何かというご質問についてお答えいたします。

移住者にとって地域社会参加への障壁については、町として具体的な調査等を行っているわけではありませんけれども、過去に移住者懇談会などを通じて把握したお悩みを踏まえますと、最も大きな障壁としまして、やはり地域における慣習、ルールが分からないこと、また、顔見知りの知り合いがいないことで不安になる、それらによる不安感だというふうに感じております。このほかにも、地域における様々な役割、また出労に関する負担感や不安もよく耳にします。

しかしながら、移住された方の多くは、小布施町を好きで、この町を選び移住して下さっており、不安を抱えながら、地域とつながりを求めている方がほとんどであります。その意味で、自治会などの地域コミュニティ側からコミュニケーションの機会を積極的に取っていただき、地域における基本的なルールや顔の見える関係をつくっていただくことが、最も重要な支援になると考えております。

また、立地条件などから、所属する自治会が分かりにくい場合もございますけれども、町が積極的に移住者と自治会の間をつなぎ、スムーズな自治会活動、自治会への加入につなげていくことも大切だと思っております。

当町でも、移住してから自治会加入に至るまでのところで、地元自治会とのコミュニケーションがうまくいかずにご相談いただくケースもここ数年増えております。このような相談があった場合には、町として自治会との話合いの場づくりなどに取り組んでおり、今後も適

宜対応してまいります。

4つ目のご質問でございますが、小布施町の歴史や文化を知ってもらうための書物等の配布についてでございますが、移住者の方々に町の歴史や文化を知っていただく上で有効な取組の一つと考えております。一方で、単に書物を渡すだけだと、なかなかうまく意図が伝わらなかつたり、また、小布施町はこういうところなんだから、それになじんでくれとか知ってくれという、強要するというような印象を与えてしまうという懸念もあつたりします。

ご提案いただきました副読本に関しましては、5年に一度ほどで改訂をしております。過去には改訂の際に全戸配布を行うなど、町の歴史や文化を全世帯に知っていただくために活用してきております。次回の改定の際には、改めて全戸配布を検討するとともに、現在町でも在庫として持っておりますので、これを今後、新たに転入された方々に配布できるよう検討してまいります。

なお、小布施町にとって、令和6年となる今年は町制施行70周年の節目の年でありまして、現在、小布施町文書館では、小布施町の歴史の一端を知ることができる企画展示をしております。こういった機会をより多くの町民の皆さんに知っていただけるよう、積極的に紹介をしております。

以上です。

○議長（小西和実君） 久保田守彦議員。

○5番（久保田守彦君） 前向きなご答弁いただきまして、ありがとうございます。

ただ、申し訳ございません、私の言葉足らずのところがあつたかと思ひます。自治会など地域側からコミュニケーションの機会を積極的に取るということ、そういったことを基本的なルールをお伝えしなければいけないということのご答弁がございました。

確かに私、地鎮祭とかやるわけですよ、お祭りですね。その際に、新規で入ってこられた方々とコミュニケーションを取る機会が非常に多いんですが、やはり小布施町の町並みだったりとか雰囲気だったりとか、あと観光地としての小布施というものに憧れて、お金を一生懸命ためて、早く小布施に住みたいんだとって頑張っていたんですというお話も結構お聞きをいたします。

ただ、この数年間、コロナ禍がございました。積極的なコミュニケーションを取ることができなかった時期が長く続いて、その間に当然、自治会長さんも替わっていかれるということがございます。そうすると、新しく来られた方との対応、対話とか、そういったものがちよつとやむやになつてきてしまつているという現実もございます。

それに対して、ある自治会長さん、数名からなんですけれども、何かそういった新たに訪問するためのツールとして、そして小布施町はこんな町なんですよということを話しする、コミュニケーションをもう一回取り戻すツールとして欲しいというようなご要望があったことでの質問ということでございます。

そして、もう一つなんです、地元住民の方々、多くの方は、先ほど私、質問させていただいた副読本もそうなんです、「小布施百話」という書物、この存在をご存じない方が結構多いですね。大変多いということがございます。

事実、去年の9月に副読本について、学校の授業にもっと積極的に採用してくださいというご質問させていただいたと思うんですが、あの質問を見て、数名の方、恐らくあの副読本、教育委員会にもらいに来た方がいらっしゃると思うんですが、そして、その本を読んで、数十年小布施に住んでいたのに、知らないこともたくさん、あの本の中には掲載されていて、大変参考になったとって喜ばれた方がいらっしゃいました。

これは本当に子供たちに使わなきゃいけないよねということと、もしかしたら、もう一回全戸配布をして、全戸配布していたのに、その方もそのときいらっしゃったはずなんですけれども、覚えていないんですね。なので、新たにもう一度全戸配布をしていただくこと、ぜひやっていただければと思います。

先ほど言いました「小布施百話」であったりとか、そういった本で、今住んでいらっしゃる、地元ずっと住んでいらっしゃる住民の方々が研究をされ、小布施の歴史・文化を研究され、したためられた書物が十数点あるんですね。それがまた埋もれたような状態になっております。そういったことを町のホームページであったりとか、そういったところに、こんな本もあるんですよということを掲載していただく。

もしご興味ある、なかなか結構、ご興味のある方いらっしゃるんですよ。小布施町の歴史に対して、もともと住んでいらっしゃった方もそうですし、新しく来られた方もそうなんです、ご興味を持っていらっしゃる方もいらっしゃいます。そういった方々が、その本を例えば読んでいただいて、そしてそれを口づてでもいいです、皆さんに伝えて、面白いよということで伝えていただければ、今度そういったことが、徐々にだと思いますが、深まっていくのかなと。住民の理解の方々が深まっていくのかなというような思いが、私の中ではございます。

今ある資源を使って、小さなことから積み上げていくことが、町の活性化であったりとか、町に興味を持った、愛着を持っていただくようなことになって、つながっていくのではない

かと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小西和実君） 桜井町長。

○町長（桜井昌季君） 久保田議員の再質問にお答えをいたします。

まず、いわゆるつながりを取り戻すためのツールとして、副読本、また百話を使いたいということでございます。これはとても、本当にコロナの中で、そういったコミュニケーションが取りにくくなったという中では、とてもいいと思いますが、ちょっと懸念しますが、お宅にご訪問して、こんなのあるから読んでというのが、移住された方がどう感じるのか。その辺はちょっと、またいろんなご意見聞きながら、こういった方法がいいんじゃないかという、こうしてくださいというよりも、こういった方法どうですかという形でご提案できればというふうに思っております。

また、新しく来られた方々、本当にコロナの中、そういった地元の方々との交流というのができなかった状態ですので、これがまた、先ほど言いました運動会でありますとか、また各自治会ですとか、いろんなこと、対話会を今年やっている中で、そういった移住された方々の声もできるだけ拾いたいというふうに思っております。このツールとしての使い方、また検討させていただきます。

また、副読本とか百話のほうでございますが、先ほど答弁の中で、副読本を改訂しましたらまた全戸配布を検討したい、それから、新しく移住される方々に、そのときにご希望の方々にお渡ししたいというふうに答弁がありましたけれども、当然、今お住まいの方々でも、これ欲しいんだけどというふうに言っただけだと、こちらでもご用意できると思いますし、こういうものありますよという皆さんにお知らせも、また順次検討して進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小西和実君） 大宮企画財政課長。

○企画財政課長（大宮 透君） ちょっと今、1点だけ補足をさせていただきます。

今、町では小布施町のホームページの中で、「まちづくり」という項目を一つ別枠のページとして作らせていただいております。その中で、小布施のまちづくりの簡単な歴史的な経緯というものを文章でまとめさせていただきます。

その中に「書籍・資料」というコーナーを設けておまして、その中で、これまで過去に小布施町のまちづくりに関連する、もしくは歴史に関連する出版されたもの等の資料の一覧というものを掲載させていただきます。なかなかこういった一覧は、持ってはいる

んですけれども、今議員からご指摘あったように、なかなかそれを発信できていないという側面もあると思いますので、例えばこういった書物が欲しい場合には、教育委員会にお越しくださいとか、そういったことの一覧として、もう一度見直しをさせていただいて、情報発信をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小西和実君） 以上で、久保田守彦議員の質問を終結いたします。

◇ 小 倉 繭 君

○議長（小西和実君） 続いて、4番、小倉 繭議員。

〔4番 小倉 繭君登壇〕

○4番（小倉 繭君） 一般質問、2項目ございます。

質問項目、町内の警報機・遮断機のない第4種踏切対策の今後の町としての大まかな方針になります。

要旨を述べます。

新しい配水池が、100年以上も使用できるという半永久的な施設が町内のほうでできました。それで、町内の個人宅、商業施設に安心して良質な水を供給できると聞いて、町民として誇りに思います。

さらに、人口消滅可能自治体リストに、これは今年の4月24日付の人口戦略会議からも外れ、今後の小布施の、この水を含め、水のインフラ対策には、期待が少しは持てるのではないかと安堵しております。

さて、町内に走る鉄道の第4種踏切、8か所あると伺い、心配する町民が増えています。群馬県では、「家族の太陽いなくなった」と生涯の悲嘆に暮れている、群馬県の4月6日、新小1少女の第4種踏切の事故を契機として、高崎市、富岡市、みどり市、ここも全部全て人身事故がありましたが、令和29年度末までに危険な踏切解消に動き出したと、本年5月9日の全国紙が報じています。「子供が亡くなったという重い事実がある。市民の生命に関わることなので急いで対応する」と高崎市長が強調し、事故地元の21か所の第4種踏切の全てをなくすと表明しています。かなり早い反応だと思います。

経営状況が苦しい踏切の保安責任管理者の鉄道会社に代わり、第4種踏切から第1種へ、つまり警報機とか遮断機があるものです、切替え費用を負担するということは、国のほうか

ら、これは負担するというふうに群馬県のほうでは言っています。改修には総額1,500万円以上かかると、国が赤字鉄道だと、その2分の1を補助する制度があります。もちろん費用面だけでなく、危険な第4種踏切の切替えや廃止には、これが生活道路の一部であるため、地域住民や道路管理者との合意が必要であるのですが、利便性よりも安全性を優先で行政が動いていただきたいと希望する町民が増えています。

小布施町内でも、この4月に第4種踏切で事故が起きています。一步間違えば命が落ちたかもしれません。近隣踏切との統廃合に合わせて、小布施町行政の現状の具体的な対策・方策、そこまでいかななくても、お考えを伺いたいです。

私どもが使っています長野電鉄に関しては、小布施町地域鉄道安全性向上事業と称して、長野県と長野電鉄沿線6市町村から補助金が出ています。この補助金の交付目的と、それに応じて適当な運用に、補助金を出す小布施側では、どのような監視をしているかも伺いたいです。

ちなみに、直近5年間の小布施町からの長野電鉄への補助金負担額は、732万3,000円、330万1,000円、757万4,000円、492万円、681万3,000円、そして、今年度は2,195万4,000円で推移しています。数字が違うのは、これは国が3分の1、長野電鉄が3分の1、県が6分の1、残る6分の1を沿線5つの自治体での路線距離で案分で計算出したものですが、この補助金が有効に使われているかも少し気になるところです。

伺います。

質問1、町内一自治会で、平成28年に自治会内の公聴会、平成29年に第4種踏切閉鎖に伴う利用者・関係者への聞き取り調査が行われました。その調査に対して、自治体内、地域内の第1種踏切の児童や歩行者への安全のための拡張、第4種踏切の利用者からの廃止や拡張希望などの意見が町へ出されました。そのときから、調査当時から現在に至り、踏切の使用状況は交通量などで変わりつつあります。しかし、一貫して変わらないのは次です。

それは、周辺の通学路の安全確保、これは平成20年から、幾つかの育成会から7年間にわたる要望が出ています。それと、第1種踏切の幅員が狭いため、両側の道でも片側通行せざるを得ないような実情から心配される事故対策などです。このような安全対策についての現在を、町ではどのように考えているかを伺います。

幅員に関しては、国のほうから指針がありまして、補足として、ちょっと分かりにくいんですが、国の安全委員会では踏切事故をなくすための方針として、第1に、第4種踏切の単独廃止、第2、近隣踏切の幅員に合わせての利用者の誘導事例、誘導事例というのは、一つ

第4種踏切を廃止したら、残っている踏切のほうにその分交通が増えるわけですから、幅員を少し増やしたほうがいいという必然性があります。

それから、3番、階段の設置などのモデルケースが挙げられており、この地域の今出した町内の踏切は、この問題についても、これが当てはまって、審議する必要があると聞いています。

また、現在、千曲川左岸の長野市赤沼地域で実施されている県道バイパス工事が完成すると、その影響で、今話をしている、要望を出している自治会ですが、踏切近辺の交通量も増えることは確実です。児童の通学路、住民の安心・安全のインフラ整備、水と同じように大事です。どうされていくかを、町として対策をお持ちですか。

第2の質問。

小布施町内において、本年3月前後に、第1種・第4種踏切での事故が2回発生しています。このうち第1種踏切においては、2本ある遮断機のうち1本が遅れて下りてきたり、警報ランプの光が薄かったりなどの目撃情報があり、さらに、頻繁に利用する運送業者さんから、踏切の保安保全体制が低いという意見が出ています。

踏切の掲示用の光、掲示板、例えば事故があったとき、ボタンを押しましようとか、警報ランプなど定期的な点検を、安全性の面から補助金を出している行政として、調査をしてはいただけないでしょうか。町民に対して調査です。

第3、前に述べた補助金の使途に書かれている内容に即して、次に伺います。

ちょっと私が、赤字の補填というようなことで、言葉遣いが粗雑だったんですけども、鉄道の保全のためには鉄道会社が大事なんですけれども、なぜそれを出すかということは、ご自分で出せないから近隣の市町村に頼んでいるということがあると思うので、そういうふうに結びつけてしまいました。

例えば、北斎館とか小布施堂の前の栗の小径が、冬になると滑るから、北斎館も小布施堂も時々自前を出して、滑らないようにむしろをきちっとやります。そのために観光客からお金取っていますか、私たちから取っていますか。それは自分たちの商売の前で、事故があったら大変だから、きちっとしたいという考えだと思うんです。それに私はシフトを置いてしまって、ちょっと聞き方が乱暴で申し訳ありません。

3番、鉄道会社は赤字だから、存続のために補助金が出ている、ちょっとこのところは書き方が乱暴でした、すみません。その認識をしています、赤字とか、保全に対する努力、もっと利用が増えるための努力が適切になされているかの声が聞こえてきています。実例

として、小布施駅や湯田中の改札業務が夕方には無人になります。だから、観光のお客なんかも分かりません。

それで、言いたいことは、もう少し行政として、そういう保全に関わることをチェックしていただけないかということです。

以上です。第1項目は以上です。

○議長（小西和実君） 確認のために申し上げますが、小倉議員の質問、提出されている3項目については、既に提出済みの内容がありますので、それに基づいて回答いただくことになります。1つ目は、お願いいたします。

そして、もう一つあるんですけども、今お話しになったとおり、1項目について再質問3回までですので、3つの小さな項目あるんですが、一括して質問していただいているので、全てに対して原則3回までの再質問になりますので、すみません、お願いいたします。

それでは、お願いいたします。

〔「1項目で3回」の声あり〕

○議長（小西和実君） はい、次にまたということで、すみません、お願いいたします。いいですね。1項目というのは、警報機・遮断機のない第4種踏切対策の今後の方針等というのが1項目ということ……

〔「この1項目のところに対して再質問……」の声あり〕

○議長（小西和実君） お願いいたします、申し訳ありません。

それでは、回答をお願いいたします。

芋川建設水道課長。

〔建設水道課長 芋川享正君登壇〕

○建設水道課長（芋川享正君） 小倉議員の警報機・遮断機のない第4種踏切の対策の今後の方針ということの中の第1点目の通学路の安全確保と第1種踏切の幅員が狭いため、片側交互通行とならざるを得ない実情から心配される安全対策について、町はどのように考えているかの質問にお答えいたします。

質問のありましたこの踏切は、過去に何回か一般質問がありました大島踏切のことだと思います。この大島踏切につきましては、過去の答弁でもありましたとおり、大島踏切から下松川橋の間は道路幅が狭いため、交通安全確保を行うには道路拡幅が必要であり、大島踏切改良だけでは交通安全確保が難しい踏切であります。

このことを踏まえ、平成28年に直近の第4種踏切、警報機・遮断機のない踏切である唐沢

踏切の廃止を条件に、道路拡幅の公聴会が開催されました。拡幅につきましては、道路が広くなることにより、抜け道として交通量が逆に増加することになりまして、新たな交通安全問題が発生する。また、用地買収の困難等の理由で、この道路拡幅工事につきましては、現在も進展はしておりません。

なお、この部分の大島踏切から玄照寺までの区間は通学路でありますので、通学路の安全協議会でも通学路の安全対策が必要な箇所として指摘があった場所であり、対策として、カラー舗装が必要な区間として取り上げられた箇所でもあります。

現在、交通安全対策事業として、カラー舗装の工事を進めております。また、この大島踏切では、車を運転する方に安全な運転を呼びかけるソフト対策として、看板を設置し、通学路の登下校の安全確保を行っております。

続いて、第4種踏切の廃止についてですが、踏切事故をなくすための究極の対策は踏切自体をなくすことです。特に警報機・遮断機のない第4種踏切を廃止することが、最善の策と思われまゝ。しかし、廃止には、地域住民の合意形成がなされないため、廃止できないものが全国に多く存在しております。小布施町でも現在、第4種踏切は8か所存在してしまっており、車が通過できる踏切は6か所、歩行者のみ通行できる踏切が2か所あります。

本年4月に起きた踏切事故の場所につきましては、車が通行できる第4種の踏切であり、小布施駅から須坂間の曲線部にある見通しの悪い踏切であります。20年前までは、エンゼルランドセンター南の地区に行くための広い道路が整備されていなかったため、この第4種踏切である穴堀踏切の廃止は、地区の合意形成が得られなかったと認識しております。しかし、道路整備がされた現在では、皆さん危険な踏切と認識していますので、利用する方は少なくなってきております。この穴堀踏切につきましては、今後、安全のため、地区・地権者への公聴会を行い、廃止していく方向で考えております。

そのほかの第4種踏切につきましても、現在の状況を確認し、安全確保のため地域住民の合意がなされた箇所から、順次廃止を進めていきたいと考えております。

なお、千曲川左岸の長野市赤沼地区で実施されている県道のバイパス工事が完成すると、その影響で大島踏切付近の交通量も増えるという質問でございますが、計画の県道のバイパス線は、千曲川の右岸、長野市側に計画されているものであります。質問にありました大島踏切は千曲川の右岸であり、町側でありまして、道路拡幅等の抜け道として利用されない限り、バイパス線が完成しても踏切の交通量の増加は考えにくいと思っておりますが、大島踏切は通学路として安全対策が必要な箇所でもありますので、引き続き注視していきたいと思

っております。

以上でございます。

○議長（小西和実君） 大宮企画財政課長。

〔企画財政課長 大宮 透君登壇〕

○企画財政課長（大宮 透君） それでは、小倉議員の2点目と3点目のご質問につきまして、引き続きお答えをさせていただきます。

まず、議員のご質問の前提となる、町から長野電鉄に拠出している補助金事業の概要についてご説明を申し上げます。

町では長野電鉄に対しまして、毎年、小布施町地域鉄道安全性向上事業費補助金を補助しております。これにつきましては、議員ご指摘のとおりでございます。

この補助金は、地域鉄道の安全輸送の確保を目的とした国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の補助裏を支えるための補助金となっております。いわゆる国の補助制度の制度の枠の中で実施をしているものになっております。この補助金の活用により、鉄道事業者はレールや枕木、車両等の鉄軌道運行に必要な設備の補修・改善を行っており、公共交通の安全な運行に役立てていただいております。

補助の活用にあたっては、長野電鉄株式会社が計画を策定し、その内容を全ての沿線自治体が参画する長野線沿線活性化協議会に諮り、承認を受ける形となっております。

町が拠出する補助金は、協議会を構成する沿線自治体に割り当てられた設備更新に係る負担金としての側面が強く、補助金の全てが町内の鉄道設備の更新に充てられているわけではありません。また、この補助金は、地域公共交通を維持するために必要な鉄道設備の更新・維持管理に係る事業に対して、国の制度にのっとり補助されるものであり、長野電鉄株式会社の経営上の赤字分を補填するための補助という性質のものではございません。

なお、このほか、町から長野電鉄に対する補助金として、インバウンド受入れに係る訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金や地域公共交通バリア解消促進等事業、いわゆるバリアフリー化設備等整備事業などの補助事業も行っております。

しかしながら、これらも各事業に対して、国の制度にのっとり行っている補助事業でありまして、議員ご指摘のような長野電鉄の経営上の赤字分を補填するという性質のものではありません。

よって、議員のご質問の要旨のところにございましたけれども、長野電鉄に対して経営的な赤字分を町が補填しているというご指摘は事実とは異なりますので、この点についてはご

理解をいただけたらと思います。

これらの前提も踏まえて、まず踏切の掲示板や警報ランプなどの定期的な点検を、補助金を出している行政として調査できないかというご質問について、まずお答えをいたします。

先ほどご説明しましたとおり、国の補助事業と連動して、町からも鉄道設備の更新等に補助金を拠出している、これにつきましては確かでありまして、町としても、その設備等が適切に維持・更新をされているのかチェックすべき立場にあるものというのは、認識をしております。

しかしながら、現実的には、踏切等の設備全般の定期点検を町が主導して行うことは、これは技術的にも人員体制上も、非常に困難であるというふうに考えております。長野電鉄は鉄軌道事業者として、法定点検を行う義務を負っておりまして、これまで町に対して、町民や利用者の皆様のほうから、議員ご指摘のような踏切等の設備管理状況に対するご意見、ご指摘を頂戴したことは、これまでなかったというような状況もありまして、町としては適切に維持管理がされているものというふうに考えております。

しかしながら、こういったご指摘が上がっていることを、長野線沿線活性化協議会の場でも今後共有させていただきながら、今後の維持管理や確認方法について、沿線自治体の皆様とも協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、現実に即した全ての利用者への対応努力を鉄道会社へ町としてお願いできないかというご質問につきましては、初めに述べましたとおり、町の補助金は赤字補填という性質のものではありませんので、あくまで設備改善等に係る補助であるということもありません。それをもって、鉄道会社に経営努力を強く求めていくということは難しいというふうに考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、少子高齢化などにより、さらに鉄道事業の経営の困難さが増す中で、鉄道事業の持続可能な経営に向けては、利用者のニーズに寄り添った対応に努めることや、経営改善に向けた新たな取組を推進していくことは大変重要なことであるというふうに考えております。

先日、新聞報道等でもありましたけれども、長野電鉄としましてもＩＣカードの導入など、利用者の利便性向上に向けた様々な検討を進めている状況というふうに認識をしております。町としても、これまでも長野線沿線活性化協議会の中で、沿線の活性化に向けたサービス向上について、ソフト面も含めてお願いしてきているところであり、議員からご指摘いただいた課題点も含めて、今後協議会の場を通じて共有し、一方的にお願いするというだけではな

くて、共に知恵を絞りながら、具体的な取組につながるように協議してまいりたいというふうに考えております。

なお、今年度の当初予算に係る事業として、長野電鉄に係るものではないんですけれども、町では町内各所にデジタルサイネージの設置を行う予定になっております。まだ調整が済んでいるわけではないんですが、小布施駅周辺にも設置を予定しているところでありまして、こういったデジタルサイネージの活用の一環として、観光で町を訪れた皆様が駅周辺等で困らないような情報提供の在り方について、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小西和実君） 小倉 繭議員。

○4番（小倉 繭君） 3つですか、4つ。

○議長（小西和実君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時16分

○議長（小西和実君） 再開いたします。

○4番（小倉 繭君） 補助金を出している立ち位置ということに関して、今、町としては適切に維持管理がなされているというふうに考えておりますと言うんですけれども、そのなされているという根拠は何になりますか。

つまり根拠というのは、実際に保安の維持管理がなされているかということ、町民のほうからアンケートを出して、自治会を通してでもいいからアンケートを出して、アップデートなものが情報として入っているかということが、ちょっと疑問があります。

それと、こここのところに平成23年12月1日、小布施町告示第71号というのがあります。ここに、小布施町地域鉄道安全性向上事業費補助金交付要綱というのがあります。そのところの第4条のところに、補助対象事業はというところがあります。そのところの9番目、信号の保安設備とかと書いてあって、停車場設備、それからいろいろあって、停車場設備と、それからもう一つ、9番、その他の設備ということで、信号とかそういうことが正常に動いているということもありますけれども、乗っているお客さんたちがきちっと乗れるか、そして間違えた方向に行かないかということは、私の質問の中に入っていると思います。

私は生業が観光地の小売業ですから、お客さんたちの反応なんか分かります。小布施は昼間時間を過ごす場所、そして、どちらにお泊まりと聞きますと、湯田中とか高山村とおっしゃいます。そのとき、電車で来る方が、高齢者も増えてきたので行きます。それで、駅員がいなくて、それで、中野止まりが多くて、今度、さっきおっしゃった別な方策があるんですけれども、やはりそういうことをきちっと、長野電鉄のほうでもっと周知するような、案内をきちっとすべきなのは、第9のその他の設備及び第4、停車場設備にあると思われませんか、いかがですか。

そういうことも踏まえて、今のアップデートな事実確認をもう少し、実際に使われていらっしゃる、毎日の通勤とか。そういうものも、通学・通勤に町民がどのくらい使っているか。それからあと、実際に踏切があるところに何%使っているかと、そういったものをきちっと現状を把握するという努力をなさっていらっしゃいますか。その質問です。

○議長（小西和実君） 大宮企画財政課長。

○企画財政課長（大宮 透君） 今いただきましたご質問につきましてお答えをいたします。

私の答弁の中で、維持管理が適切にされているものと思っているという、その根拠はどのようなご質問だと思いますが、今、小倉議員がご指摘いただいたような定期的なアンケートとか全町の調査というものは、こちらでは行っておりません。

今回、補助事業のことでご質問いただいておりますが、補助事業も含めて実施した事業につきましては、先ほどから申し上げている協議会の場で、長野電鉄から、こういうふうな形で実施をしたというような報告をいただくということはしておりますし、一方で町として、先ほども答弁したとおり、独自に何かその定期点検を行っているというような事実はないということになりますので、あくまで今、私たちのほうからの町としての答弁の根拠としては、そういった、例えば設備不良に係る問合せ等が町のほうに届いていないということをもって、現状としては、特に問題がない中で運行されているのではないかというご答弁をさせていただいているところになります。

すみません、2点目のご質問の趣旨がちょっとよく分からない部分もありましたので、一旦以上とさせていただきます。

○議長（小西和実君） 小倉 繭議員。

○4番（小倉 繭君） すみません、全部関連していると思って、まくし立ててすみません、こっちも分からなくなっちゃって。

それで、維持管理がされているというのは、長野電鉄から説明を受けている協議会、でも、

小布施には小布施の事情があります。だから、小布施の町の町民の税金を使って補助金が出ている、いろんな意味で。そして、それが安全管理、それから、今までの議員さんたちが話しているとおり、移住者も増えています。そんな踏切があるんだ、知らなかった、怖いねとか、そういうことも踏まえて、移住者が増えてきている以上、アップデートな利用者側、だから、中野から来る人も使うかもしれません。小布施町外から来る人も使うかもしれません。

ただ、私が見ていると、長野ナンバーということだけじゃ分かりませんが、そういった形で根拠となる、されている、お金出しっ放しじゃ困る。利用者側のものをアップデートな根拠になるような情報をもっと把握して、それに基づいてお金を使っていたきたいという意味で聞いたので、なされていないなら、なされるご予定はありますか。それに対して、やる価値があると思われませんかという質問です。

○議長（小西和実君） 大宮企画財政課長。

○企画財政課長（大宮 透君） 今のご質問につきましては、当然議員おっしゃるとおり、原則論としてはそういうことというか、当然補助、そもそも先ほど申し上げているとおり、補助という目的からすると、鉄軌道に係る様々な設備というものが適切に維持管理されていくための補助金ということになりますので、そういったものをやっていく中で、町としてそういった現状を把握するということは、原則論としては非常に重要なことだというふうには思っております。

ただ、それをどういう頻度でやるのかとか、どういう形でやるのかということだったり、何をもって適切に、それを住民の方からの声として把握するのかということも含めて、今すぐに実施ができるというような答弁はできない状況にありますし、鉄道の安全な運行について何が必要かというような、より大きな議論を協議会の中でもこちらからご意見をさせていただきながら、沿線自治体と一緒に協議をしていきたいというふうにご考えております。

今すぐにそれをやるやらないというようなご答弁というのは、ここでは差し控えさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（小西和実君） 小倉 繭議員。

○4番（小倉 繭君） ちょっと用語の使い方が粗野で申し訳ないです。

そちらがおっしゃったとおり、町のほうで今ある踏切の保安とか、そういったものを技術的にチェックしろとは言っていません。ただ、利用者側が日々の生活の中で、どういうことを危険に感じるか、それからちょっと、この頃音が小さいよねとか、それから、何か光がな

いよねとか、それから、ささいなことなんですけれども、皆さん車を運転なさるから分かると思いますけれども、こうやってちょっと出るときでも、少しかういうふうに、枝が夏になって伸びてきただけでもひやっとする、よく見えないで、出るときにひやっとするというこ
とってあると思うんですよね。

だから、利用者である町民、恐らく町民ですね、大半は。そういう人たちが、踏切のこの頃の使い勝手はどうか、安全性をどう思いますかと難しいことを考えないで、状況を知っているのは毎日使う利用者ですから、その情報の把握を根拠としないと、長野電鉄に言うときも、丸め込まれちゃうとか、ああそうなんですかとって反論できないでしょう。だから、アキューズするんだから、アキューズする側には立証責任があるんだから、立証責任の根拠となるのは、町民の毎日の生活で感じる事だと思えます。

あと、観光のお客さんにも、ちょっと不便よねと、小布施の駅のところはというようなことだつて、この補助金交付要領の第9とか第4に当たると思えます。今、今回はお聞きしませんけれども、こちらも分からなかったんで、各補助金で、先ほど町から説明があつたので、インバウンドとか、それ以外の補助金も出ているんですね。そうであれば、それちょっとまた調べて、次回、問題があれば取り上げたいと思えます。

○議長（小西和実君） 今の項目の質問ですかね。

大宮企画財政課長。

○企画財政課長（大宮 透君） ありがとうございます。

今、小倉議員からのご質問とか、ご意見を伺いながら、私たちのほうで、町全体の包括的なアンケートみたいなものではなくて、やはりお声が届きやすいような環境づくりにしていくというのは、非常に重要だなというふうに思いました。

例えば長野電鉄の踏切等、私たちもそうですし、電鉄としても、なかなかチェックし切れない部分もある可能性があるんで、そういった何か日常的に感じた不便さ等があれば、こういった窓口にお声かけくださいというような、そういった情報発信というのは非常に重要だというふうに認識をしましたので、どういふことができるのかというのは、今後ちょっと検討してまいりたいと思えます。

以上です。

〔「ちょっと一つ」の声あり〕

○議長（小西和実君） では、特別に許可します。

中村雅代議員の場合も4回目、原則3回ですが、許可しましたので……

○4番（小倉 繭君） すみません、ちょっと言い忘れちゃったんですけれども、私の職場である北斎館の周りにも迷子が来ます、もうずっと。北斎館というと、やっぱり町の中心だから来るんだと思うんですけれども、子供の迷子じゃなくて、この前から高齢者対策とかというんですけれども、お年寄りの徘徊に近いような、帰り方が分からなくなっちゃったような高齢者が来て、うちの横のベンチに座っています。声かけます。ほとんどは町の福祉課のほうに連絡します。帰れなくなっちゃっている。だから、そういう高齢者が踏切迷い込んだら危ないよと言いたいんです。すみません。

○議長（小西和実君） 質問ではなくて意見ですかね。分かりました。できるだけ内容に混ぜて質問していただけたらと思います。

次の質問、お願いいたします。

○4番（小倉 繭君） 幾人かの議員さんのほうから連絡がありましたけれども、質問事項、それに関連して。全て生活が結びついちゃいますので、教育も。

質問事項第2、小学校の英語教育の現状と今後の対策。

質問要旨、昨年4月に雇い入れた栗ガ丘小学校の英語の講師、ALTが5月には辞め、その後も募集をかけたが面接に至らず、その理由は時間給報酬で折り合いがつかなかったと説明を受けています。結果、栗ガ丘小学校には専任のALTが不在のまま、秋から中学のALTが一部授業に入りました。

町議の視察の前に、文科省の要領のように英語はチームティーチングをしており、学級担任が共に入るという説明を教育長から受けましたが、その後も補充がないまま、本年3月の予算で、近隣市町村のように紹介会社などを使い雇い入れる額が、金額が決まりました。しかし、この質問状を出した5月15日段階で募集がかかっていません。募集がまだかかっていないと説明を受けています。

講師不在のままで、日本人児童にとり、英語は第2外国語であります。そして、その習熟で、小学校ではインプット、つまり英語を入れていく。そして、リピートしてアウト、自然な流れの正確な英語を入れていく。そして、アウトプット、話す、そして書くへの移行で、カリキュラムがきちっとできています、文科省のほうから。

英語を母国語とするALTのチームティーチングは、小学校に不可欠な授業です。近隣市町村では、新学期4月から教師・講師をそろえ、特に須坂市は、県外の元高校英語の講師を、教科指導主任の任に当たらせていて、視察した小・中の各学年の授業のカリキュラムが整然と、義務教育として統一的になされていました。

学校の英語教育は、国の外国語教育の抜本的強化のスローガンを基に、小・中・高を通じた教育事業の一環です。他県の教育委員会では、不足する教師・講師の確保のために、過疎地の国立大学へ赴き、募集をしているなどの実例があります。そのような苦心と努力の工夫が見られます。町民啓蒙や文化活動をする教育委員会が、現在の足元での義務教育の供給にも近隣に後れを取り、このまま担当業務を維持できるのか危惧している町民の声をここに届けます。

質問 1、令和 6 年の新学期スタートから A L T 講師の教師がそろわないのは、いかなる理由ですか。

2、現状の国の新学習要領の全国実施について、その前に平成30年からの移行期が設けられていました。グローバル化を見通す基礎力と異文化の共生社会への準備をつけさせる義務教育への備え体制がなかなか進まない段階で、仮に A L T が見つからない場合、別な英語教育の強化の方策について、何か考えていらっしゃいますか。

A L T がいないというのは、去年、補正予算を組んでも対応できたことだったんですよね。だから、英語教育を大事に思っていないんじゃないかというふうに思っている町民もいるし、それから、多様性があって、移住者たちは教育に熱心です。小布施を愛するとかそういうんじゃないくて、行政がどのくらいそろえているとか、そういう感じですか。あそこは保育園が多いから、あっち引っ越そうとか、そんな時代になってきています。それに対して、用意が今ありますかということです。

質問終わります。一応これで。

○議長（小西和実君） 山崎教育長。

〔教育長 山崎 茂君登壇〕

○教育長（山崎 茂君） 新学期スタートから A L T が配置できていない理由はという小倉議員のご質問に答えます。

まずは、6月7日、今日現在、栗ガ丘小学校の A L T 配置ができていない点、子供たちや保護者、学校関係者、地域の皆様に大変申し訳なく思っています。大変申し訳ありません。

昨年度 3 月議会において、外国語指導助手（A L T）の派遣業務につきまして、委託料予算 570 万円をお認めいただきました。昨年度 3 月議会において……失礼しました。教育委員会では、3 月末より 4 月にかけて、業者からの資料徴収などを行い、5 月からの A L T 配置を計画していました。

その際、係内の話し合いにおいて、公募型プロポーザルの募集方法を選択したほうが、今後

のALT配置に向けた安定性・持続性・公平性が担保されること、小学校3学年、4学年の外国語活動や5学年、6学年の外国語学習のみならず、幼稚園・保育園児や1学年、2学年の児童へも、日常生活の中でALTとの交流を通して外国語を聞く等、異文化を実感できる環境の充実に図ることができること等の理由から、年度当初、少し時間をかけて書類の準備を進め、業務委託仕様書、公募型プロポーザル実施要綱様式集などの作成を行いました。

さきの5月23日木曜日から6月5日水曜日までの14日間、町のホームページで公募型プロポーザルの募集に至りました。6月7日現在、2社からの応募を受け付けています。審査につきましては、来週の6月13日木曜日を予定しています。その後、派遣業務の業者を決定し、6月中の契約、7月1日からの派遣を予定しています。今後は、業者が決定後、小学校、各園と打合せを行い、派遣業務を進める次第です。

2点目の仮にALTが見つからない場合の方策はのご質問について答えます。

新学習指導要領では、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」として、全ての教科・科目を「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」の3つの柱で再整備しています。

この柱の中には、議員ご指摘のとおり、小学校外国語教育の強化が盛り込まれています。今後も文科省の学習指導要領に基づき、小布施町としての外国語教育やグローバル社会を生きるための基礎力、異文化共生社会の資質・能力の育成に向けての環境づくりを進めていきます。

議員ご質問の仮にALTが見つからない場合の方策についてですが、既に6月7日、今日現在、要領、仕様書に基づく申請書の受付が完了しており、提案をいただいている業者がありますので、ALT配置は7月より実施できる見込みです。

以上です。

○議長（小西和実君） 小倉 繭議員。

○4番（小倉 繭君） すみません、ちょっとおっしゃった言葉が分からなくて、一つ。

3月末から4月に向けて、資料「チョウシュウ」ということですがけれども、この「チョウシュウ」の「チョウ」というのは聞くほうですか。どういう字を書くんですか。その場で結構です。時間も、みんなに悪いから。

○議長（小西和実君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 茂君） 資料を集めるということです。

○4番（小倉 繭君） ごめんなさい、行政のそういうお金の動かし方とか、そういうやり方が、まだ私のほうはよく理解していないんですけれども、こういうことって普通、予算を上げる前に段取りとかというのは、近隣とか、それから県教委に聞いて、そういうのは出来上がっているんじゃないんですか。

それから、もう一つ、それによってこれからの安定性と永続性が保たれるから、こっちの方法がいいと思いましたというのが3月末で、4月末にかけてと、4月って新学期始まっちゃうじゃん。だから、そういうのって、もっと前から、教育長さん忙しいと思うけれども、誰かに任せてやるというような感じは、普通は考えますけれどもね、一般企業だと。

もう一つ、これ、派遣業者決めて、それでもうやっちゃうというんですけれども、使う側として、雇う側として、面接しないんですか。

○議長（小西和実君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 茂君） 2点の質問に答えます。

1点目ですが、確かに議員がおっしゃるとおりに、準備を進めていって、それで議会でお認めいただいて、4月から。4月からの配置というのは、なかなか準備の段階では、非常に難しいというふうにもこちらとしては思っていましたので、スケジュールでは。せめて、やはり5月からの配置、答弁でも述べさせていただきましたが、準備をしていたのですけれども、ちょっと繰り返しになりますけれども、2点目の質問と関連してくると思いますが、プロポーザルという仕組みを取り入れたのは、やはりこちら側の教育委員会の願いも、業者のプロポーザル、提案ですね、今後提案をしていただくんですけれども、それを教育委員会の願いも加味してやっていたので、どのようなALTをお願いしたいということも業者のほうで加味していただいて、配置いただけるというふうに認識しています。

以上です。

○議長（小西和実君） 小倉 繭議員。

○4番（小倉 繭君） 今回初めて、派遣業者を使ってALTを雇うわけですね。それで、こちらのほうからの小布施の希望とかって出すわけですね。それで、業者との間で、そごというのか、ギャップみたいのはないんですか。

一応そういうことで、面接はしないということでもいいんですね。

○議長（小西和実君） まだ3分ありますので、質問ということによろしいですかね。

山崎教育長。

○教育長（山崎 茂君） 多少答弁の重なる部分もあるかもしれませんが、今回初めての委託

ということになりますので、議員おっしゃる願い、それから教育委員会の願いも大事にしながらやっていきますし、これから提案をいただき、どんな方のALTなのかということは、こちらも吟味しながら進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○4番（小倉 繭君） 質問終わります。ありがとうございました。

○議長（小西和実君） 以上で、小倉 繭議員の質問を終結いたします。

以上をもって、行政事務一般に関する質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（小西和実君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時57分